



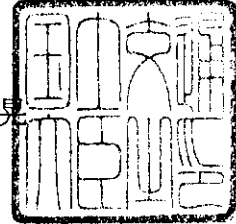
# 認 定 書

国住指第2988号  
平成15年12月26日

吉野石膏株式会社

代表取締役社長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 石原 伸晃



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第2条第七号及び同法施行令第107条第二号（間仕切壁（非耐力壁）：1時間）の規定に適合するものであることを認める。

## 記

### 1. 認定番号

FP060NP - 0046

### 2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

片面せっこうボード・強化せっこうボード重張／軽量鉄骨下地  
間仕切壁

### 3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り